

地域密着型サービス 運営推進会議 報告書

施設名：通所介護 くらしの家

施設種類：認知症対応型通所介護

日時：令和6年5月20日(月) 10:30～11:30

会場：通所介護 くらしの家 相談室

出席者：

利用者家族	1名	出雲市役所 高齢者福祉課担当者	1名
第三者委員	1名	事業所職員	1名

(議題)

1. 挨拶
2. 自己紹介
3. 活動報告
4. 意見交換
5. その他

3. 活動報告(事業利用状況、及び前回推進会議時との比較による運営状況)

- 1) 月別利用延べ人数
- 2) 曜日別登録者数
- 3) 利用者介護度
- 4) 紹介居宅事業所数
- 5) 利用者の平均年齢
- 6) 自主事業
- 7) 職員資格
- 8) 一日の流れ
- 9) 実施行事
- 10) 防災訓練(地震・津波の想定)
- 11) ボランティア受け入れ状況
- 12) 苦情・ヒヤリハット・事故報告
- 13) 職員会議、職員研修計画
- 14) 環境整備の取り組み

4. 意見交換(評価、要望、意見、助言等)

第三者委員：多少の増減はあってもコンスタントに利用者さんがおられるように感じる。

利用期間が短いということなので、長く利用して頂けるようになるといい。外部研修にあるBCPとは何か。

くらにしの家：ＢＣＰとは事業継続計画と言い、災害などが起きた時に事業を途切れずに継続し、途切れたとしても早期復旧を図れるように計画を立てること。

第三者委員：苦情も０件という事で、家族的な雰囲気できめ細かい対応をされている思う。１年間色々な行事をされていていいと思う。

利用者家族：入所費用は個人によって違うか。ＡＡ（他施設名）は高い事を知っている。この値段が分かれば、「ここは高いよ。安いよ。」と１人でも２人でも紹介ができる。

くらにしの家：契約の時に、利用料の一覧表をお渡ししている。後でパンフレットをお渡ししたいと思う。※会議後、利用料の一覧が記載してあるパンフレットをお渡しする。

利用者家族：介護度が高い人はダメか。

高齢者福祉課：そんなことはない。（資料の利用者の介護度別の表を見ながら）介護度５の方もおられる。

利用者家族：うちの弟は８８歳。自分の家で亡くなれば本望だと思う。家族は病院に連れて行かないといけない。病院は待ち時間が長く、家族は大変。

第三者委員：ここは環境がいい。

高齢者福祉課：平均介護度が下がっていますが、どういう理由か。

くらにしの家：認知症は軽度で、他の疾患がある方が増えているからだと思われる。

高齢者福祉課：ヒヤリハットは、前回よりも減っているか。

くらにしの家：前回と同じくらい。少ない月もあるが、ミーティングで毎月話し合い、気付きをいっぱい見つけるよう話している。

高齢者福祉課：介護度によってヒヤリハットの中身が変わるか。

くらにしの家：介護度でも変わるが、新規の方が４、５人一気に増えた時には、ミーティングで、ヒヤリハットが増えると思うので気をつけようと話していた。やはりその月は、新規の方のヒヤリハットが多く出た。利用前に情報は確認しているが、その方と接するのは職員も初めてなので、認知症のための突発的な行動もあるため内容も変わる。

高齢者福祉課：個性もあるから。

くらにしの家：個性はあります。

利用者家族：料金は、介護度によって違うか。お金はどこも違うか。

くらにしの家：小規模の施設は少し高い。大きい施設は少し安い傾向にある。

利用者家族：施設は何箇所もある。近所の人は、「ＢＢ（他施設名）はいいよー。ここもいいよー。行ってみて辞めてもいいわね。」など話している。近所の人も年で、値段とサービスを見る。５日間行く人もいる。

くらにしの家：サービス種別で金額が決まっている。くらにしの家は、認知症対応型のデイサービスで一般のデイサービスよりも利用料が高くなっている。職員の配置基準も多く設定しており、その分、１人１人に目を向けて差し上げることができる。

利用者家族：ＡＡは、ひと月に２３万ぐらいかかる。年金をみんな持っていかれる。デイサービスに以前妻が通っていた。入所している人を１人知っていたから、弟に勧めたらあそこはやだと言った。ＣＣ（他施設名）の２階にも行った事があり、あそこの様子もよく分かる。

高齢者福祉課：自主事業の入浴があるのは始めて知った。介護認定に係る仕事を普段しているが、

家族さんが来られ、認知症があって、でも施設には絶対行かないと言っている。や、一ヶ月ぐらい入浴していない。と言われる方がおられる。自主事業で、入浴をしていると知っているケアマネはいるか。入浴だけでもしてもらえると家族の負担軽減を図れる。認知症の方で、だまされたと思って1回行かれると、スイッチが入り通われるようになる方もおられる。でも入浴だけは絶対に嫌だという方もおられる。

くらしの家の家：ケアマネにはあまり知られていないかもしれない。入浴はされたが、認知症のため3時間以上居ることができず、利用請求が出来ないという方がおられ、そうすると収入がなくなる。3時間未満で帰られたとしても入浴代だけでも思い、この自主事業ができた。その方はもう利用はしておられないが。

高齢者福祉課：申請中に入浴だけでもと言われる家族さんがおられるので、ケアマネがこの事を知っていると紹介しやすいと思った。

第三者委員：送迎時、家族さんはおられるか。

くらしの家の家：必ずおられる家もあれば、おられない家もある。家族さんがおられても、歩行が悪く、介助が必要な方がおられたら、家に上がらせてもらう場合もある。家に家族さんがおられない場合は、鞆に鍵をつけてあり、出掛ける際に鍵を締めて、帰った時には開けて入らせて頂いている。

第三者委員：昔は、鍵をかけていない家が多かった。平和だった。

5. その他

施設内見学をしてもらう。